

様式第1号（第5条関係）

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第3回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和8年7月22日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時00分から午後3時55分まで
開 催 場 所	久喜総合文化会館 広域文化展示室
議 長 氏 名	石上 泰州
出席委員（者）氏名	石井 美穂、石島 昌江、石上 泰州、柿沼 孝夫、神崎 真、 清沢 寿恵八、小熊 秀之、酒井 裕子、中村 亜紀、松本 裕希
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	アセットマネジメント推進課長 菊地 諭 アセットマネジメント推進課課長補佐兼管理・計画係長 古畑 剛士
事務局職員職氏名	総合政策部長 関根 義寛 総合政策部副部長兼財政課長 四元 宏郎 アセットマネジメント推進課 課長 菊地 諭 主幹 田口 貴弘 課長補佐兼管理・計画係長 古畑 剛士 主事 染谷 貴英
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて 3 答申 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて（施設追加） ・ 資料2 第5章施設分類別適正配置計画 新旧対照表 ・ 参考資料1 意見募集集計（第2回個別施設計画検討委員会） ・ 参考資料2 答申書（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
司会 (菊地課長)	皆様、こんにちは。 委員の皆様におかれましては、お暑い中、そしてお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、「第3回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。委員10名中、出席委員9名でございます。過半数に達しておりますので、本委員会は久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。 なお、松本委員におかれましては、10分ほど到着が遅れると連絡がありました。 ここで令和8年度から、職員が変わっておりますので、改めて紹介をさせていただきます。 (菊地課長による事務局紹介) 引き続きよろしくどうぞお願いいたします。 また、本日、清沢委員が初めての出席ということで、自己紹介をお願いいたします。
清沢委員	(自己紹介)
司会 (菊地課長)	ありがとうございました。 それでは開会に続きまして、石上会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
石上会長	(会長あいさつ)
司会 (菊地課長)	ありがとうございました。 それでは、審議に移らせていただきます。 会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。 それでは、石上会長、よろしくお願いいたします。
石上会長	それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 では、早速、議題（1）「久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(古畑補佐)

アセットマネジメント推進課の古畑です。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料は、次第のほか、

資料1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて（施設追加）

資料2 第5章施設分類別適正配置計画 新旧対照表

参考資料1 意見募集集計（第2回個別施設計画検討委員会）

参考資料2 答申書（案）

以上でございます。

なお、その他の参考としまして、第1回、第2回検討委員会の会議録を送付させていただきました。不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるものでございます。よろしくお願いいたします。

次に、本日の進め方でございます。次第をご覧ください。

本日はお配りした資料について説明させていただき、その内容について一括してご審議いただきたいと思います。本日、参考資料2として答申書の案を配布しておりますが、その内容を確定していただきたいと思います。

確定しましたら、準備が整い次第、市長をお呼びし、石上会長から市長へ答申書を手渡しさせていただきます。

その後、事務連絡をさせていただき、閉会となります。

なお、委員の皆様がご発言の際は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。マイクを受け取ってからご発言いただくようお願いいたします。

続きまして、説明内容の訂正をさせていただきます。前回の第2回検討委員会において、この度の見直しにより、延べ床面積への影響は全体で約 31 m²減少すると申し上げました。これを改めて精査したところ、減少ではなく、約 31 m²増加することが判明しましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）「久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて」で

ざいます。

はじめに、参考資料1をご覧ください。こちらは、2月27日に開催いたしました第2回検討委員会の後、会議資料に対する意見募集を30日間実施した結果についてまとめたものでございます。

今回の意見募集では、8件のご意見がございました。内容といたしましては、今回の見直しの対象施設である東町集会所に対するものが大半であり、見直し案では、「大規模な修繕が必要となった場合、建物は除却する」としていることに對し、「日頃のメンテナンスを徹底することで、大規模な修繕に至らないようにしてもらいたい」といったご意見でございました。そのほかは、前回の資料とは関連がないものでございましたが、参考に掲載させていただいております。

事務局といたしましては、これらのご意見による各施設の見直しの方向性への影響はないものと考えております。

続きまして、資料1をご覧ください。この度の見直しの対象に、新たに追加する施設がございますので説明させていただきます。

はじめに、（新）栗橋行政センターでございます。この施設は、現在の栗橋行政センターの耐用年数を迎える第2期を目途に、行政センター、図書室、集会室の機能を有する複合拠点施設として新築する施設でございます。

見直しの方向性としましては、名称を栗橋市民プラザに改めるものでございます。これには紆余曲折があり、令和3年3月に策定した個別施設計画では、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設である栗橋市民プラザを新築することとしておりました。

しかし、令和6年3月の改訂の中で、前市長の選挙公約として、利根川の堤防上に水防団の拠点、また、利根川の治水の歴史を学習できる機能を備え、平時は市民活動、つまりコミュニティセンターのように利用できる防災公園管理棟を整備することが新たに加えられました。これにより、将来的に栗橋市民プラザのコミュニティセンターと類似する施設が近接して配置されてしまい、アセットマネジメントの推進に繋がらないことから、栗橋市民プラザのコミュニティセンターの規模を縮小し、集会室と改め、施設自体の規模も縮小となることから、名称を栗橋行政センターとしました。

しかし、このことを公表して以降、地域の皆様から名称を、栗橋市民プラザに戻してもらいたいというご意見がございましたので、今回の見直し対象とさせていただきます。

次に、農村センターでございます。この施設は、久喜地区の北青柳地内にあり、次の久喜南コミュニティセンターと同一の施設となっております。

現行の取組内容としましては、第2期に機能を廃止し、建物は除却するとしておりますが、建物の耐震性能が乏しく、大きな地震では倒壊の恐れがあることから、令和8年8月から休館とすることが決まっておりますので、そのことを注記として追記するものでございます。

次に、久喜南コミュニティセンターでございます。現行の取組内容としまして

は、第2期を目途に、江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物を除却するとしておりますが、ここに休館することを追記してまいりたいと思います。

続きまして、前回からの変更点でございます。鷺宮東コミュニティセンター（さくら）につきましては、これまで第1期中に機能の一部を放課後児童クラブ及び学童運営協議会の事務所に転用・複合化し、名称を（仮称）地域交流センター（さくら）とするとしておりましたが、改めて庁内で検討した結果、名称変更はせず、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）をこのまま維持してまいりたいと思います。

続きまして、資料2でございます。こちらは、前回お示しした内容に、本日の資料1の内容を反映させたものでございます。赤枠で囲っている箇所が、今回新たに見直ししたところでございます。

はじめに、1ページの行政系施設、ナンバー新2栗橋行政センターの名称を改め、栗橋市民プラザとしております。

続きまして、2ページの図書館・資料館、ナンバー新2同じく栗橋市民プラザに改めております。

次に、産業系施設、ナンバー3農村センターの取組内容欄に、注記として令和8年8月から休館中を追記しております。

続きまして、3ページの市民文化系施設、ナンバー転用7久喜南コミュニティセンターにも同様に休館中であることを追記しております。

次に、ナンバー転用12栗橋中央コミュニティセンターは、取組内容欄に「第2期を目途に（新）栗橋行政センターをはじめ」としておりましたが、（新）栗橋市民プラザに変更しております。

次に、ナンバー23鷺宮東コミュニティセンター（さくら）は、地域交流センター（さくら）に転用しようとしておりましたが、コミュニティセンターのまま、機能、建物ともに維持するよう変更しております。

最後に、ナンバー新2においても栗橋市民プラザに名称を改めております。

続きまして、参考資料2をご覧ください。こちらは本日、市長に手渡していただく答申書の案となっております。今までご審議いただいた内容から、事務局が提示させていただいた見直し内容は妥当であるとしたうえで、これまでに頂戴したご意見等を附帯事項として、事務局案をまとめさせていただいたものでございます。附帯事項につきましては、4点挙げさせていただきましたので、読ませていただきます。

1といたしまして、公共施設の再編にあたっては、世代毎の市民ニーズ並びに交通の利便性に配慮し、施設の継続的な利用に繋げてもらいたい。

2といたしまして、今後の公共施設は、利用対象者を限定せず、幅広く利用してもらえよう考慮されたい。

3といたしまして、公共施設アセットマネジメントを進めるにあたり、地域の

集会所について、地域住民以外の市民も利用できるような仕組みを検討されたい。

4 といまして、栗橋中央コミュニティセンターについては、同敷地内の放課後児童クラブや体育館の方向性を考慮し、地区全体の再編に取り組まれない。

この内容についてご審議いただき、確定していただきたいと思います。

議題（１）「久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて」の説明は以上でございます。

石上会長 ただいま事務局より、意見募集でいただいた意見、前回の検討委員会から変更した点、答申書（案）について説明がありました。

これらについて、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いします。

神崎委員 今回、農村センターと久喜南コミュニティセンターについて、除却が第２期となっており、８月から休館中の追記をするということですが、休館してから第２期までの間、そのまま放っておくつもりなのかどうか、考えをお聞かせください。

事務局
（古畑補佐） 現在休館中としている施設は、市民プールや菖蒲地区の農業者トレーニングセンターがあります。第１期中に除却することとしておりますが、なかなか進められていない状況でございます。今後も、第１期中に除却する施設もございまして、順々に除却したいと考えております。

柿沼委員 この計画書については、令和３年３月に施行されて、令和６年３月に改訂されています。今回の選挙で市長が変わられて、箱物の見直しをするということで、皆さん色々心配をされていることがあります。この公共施設個別施設計画そのものが、市長の見直しによってどのように変化するのか。個別の話でいうと、説明があった通りで済んでいます、聞き及んだところ、ゼロベースでの見直しという形になっているとのことで、今の計画をひっくり返してしまうのではないかと心配しております。

市長の考え方をもとにした個別施設計画の改訂版を出す計画はどのようになっているのでしょうか。

事務局
（菊地課長） 今、柿沼委員がおっしゃったように、この４月に市長選挙があり、市長が交代するという大きな変化がありました。

新市長が、市役所の増築棟を作らないという公約で当選しましたので、市役所の増築棟は白紙撤回すると新市長より明言されております。それに伴いまして、今、検討していただいている個別施設計画というのは、増築棟に施設の機能を集約し、スペースが空いたところにまた別の施設を集約していくという計画でございましたので、基本的にはこの計画を市長の公約に合わせたものに見直ししていくことになります。今回は、前市長から諮問を受けた、名称変更を含む大きく４点

に関して、答申となります。

その後、ゼロベースとまではいかないですけども、我々のほうで新市長の公約関係も含めて、増築棟を作らないという計画の再構築について検討させていただきます。第2期に費用が集中しており、財政負担の問題も絡めて見直していきますので、少し時間がかかると思います。

これら市長の公約等を反映させた見直し案ができた際には、また個別施設計画検討委員会にお諮りをさせていただきたいと考えております。

基本的には、今ある計画をベースに見直していくことになると思います。

石上会長

今回は、前市長の諮問を受けての答申でございますが、新市長から別途諮問があるかもしれません。それはまたその時に検討することになります。

その他、意見や質問はございますか。

(意見なし)

先ほどお示しいただいた答申書の案ですが、諮問内容について妥当であるとしており、4点附帯事項が記載されています。この4点につきましては、当委員会において自由に記載できるところでございますので、もう少し整理したほうが良い箇所や追記したほうが良いことなど、修正の余地や追記の余地がございますので、そのあたりを含めて、ご意見がございましたら、頂戴したいと思います。

(意見なし)

附帯事項の1番は、公共施設の再編にあたっては、世代毎の市民ニーズ並びに交通の利便性に配慮し、施設の継続的な利用に繋げてもらいたいということです。交通の利便性ということで、急に施設がなくなってしまうと、どこか遠くに行かなければならないということがあるかもしれません。そういったことを総合的に見ていることになります。

2番は、今後の公共施設は利用対象者を限定せず、幅広く利用してもらえよう考慮されたい。これは施設によっては、利用者がある程度限定されて想定されていますので、幅広い方が利用できるようにするというのがあります。

3番は、公共施設アセットマネジメントを進めるにあたり、地域の集会所について、地域住民以外の市民も利用できるような仕組みを検討されたい。こちら、多くの市民が幅広く利用できるようにということです。

4番は、栗橋中央コミュニティセンターについては、同敷地内の放課後児童クラブや体育館の方向性を考慮し、地区全体の再編に取り組みたいとあります。

これはどういう趣旨でしょうか。

事務局

(古畑補佐)

地区限定になってしまいますが、前回のご審議の中でいただいたものでございまして、栗橋中央コミュニティセンターの敷地内には、放課後児童クラブと体育

館もあります。問題になっているのは、元々校舎であったコミュニティセンターの建物であり、耐震性が乏しく、どのようにしていこうかという話の中で、解体を想定した際には、放課後児童クラブを利用する子供や体育館の利用者が、そこで活動することになってしまうかもしれない。そういった事態を・・・

柿沼委員

とりあえずお話ししますが、栗橋の地域性の関係で、水害や防災の面で、地域の方は非常に心配をされています。特に高齢者の方は、バスに乗って菖蒲に逃げるといって話になっておりますが、急な災害の場合には対応できないのではないかと心配されています。ですから、新しくできる栗橋市民プラザは3階建てくらいにして、高齢者が避難できるエリアにしてほしいです。

今の、栗橋中央コミュニティセンターについては、昔から防災機能がありまして、例えば、飲料水を地下にためていたり、地震や災害があったときにそこへ逃げて施設を使えるようにしたり、先人たちが色々考えてくださっていました。

それをいきなり、除却や売却という話になると、少し違うのではないかという声が非常に多いです。だから、色々な面から検討していただくということが大事だと思っております。

そして、2030年から2038年までの10年間で、久喜市の財政の問題もあるかもしれませんが、総合的に見ていただきたいと考えています。私たちは、防災を最優先にしていいただきたいと考えていますが、市長は、財政の面が最優先になっています。何を優先するのか考え方が違うことはあると思いますので、そのような面を誰が公平に見ていただけるのか、皆さん非常に心配されており、意見を言ってほしいということでしたので、この場で申し上げさせていただきます。

事務局

(古畑補佐)

前回の検討委員会の中で、栗橋中央コミュニティセンターの敷地内には、放課後児童クラブと体育館があるがどうしていくのかというご質問に対して、放課後児童クラブと体育館は別で考えているとご説明させていただきました。

別で考えておりますが、栗橋地区内の公共施設を一体的に考える必要があるとご回答させていただいたので、そのご意見を尊重して挙げさせていただいたところでございます。

事務局

(菊地課長)

私から補足です。柿沼委員からもお話がありましたが、栗橋地区の一番大きな計画は、しずか館跡地を解体し、栗橋市民プラザを作ることです。市長の公約においても、コミュニティセンターをしずか館跡地に作るということを挙げておりました。

そして、附帯事項の4番に記載がある栗橋中央コミュニティセンターにつきましては、プレハブを作るといった話が議会でありましたが、先日の6月定例会議の中で、新市長から再検討をすると説明しております。

先ほども申し上げましたが、再検討の結果等含めて、個別施設計画をもう一度見直さなければならない中で、次の改訂のときには、このあたりのことをお示しできるようにしていかなければならないと考えております。当然、防災面も考慮

しながら、栗橋地区の全体的なビジョンを考えてまいりたいと思います。

石上会長 皆さんよろしいでしょうか。その他ございますか。

柿沼委員 公共施設の予約をすることが非常に大変だという話があちこちから聞かれます。抽選ですと当日当選していれば利用ができますが、できるだけ公平になるように、抽選なら抽選に切り替えていただくのがよいという考え方があります。

おかしいのは、予約を取ろうと1日の8時半ぐらいに行くと、すでに埋まっているという話もあって、抽選のほうがいいのかないという意見があります。

それから、公共施設の利用頻度がどのくらいになっているのか、その施設がどのような使い方をされているのかということを皆に見える化してほしいという意見があります。

また、市内には文科系のクラブがたくさんあるので、久喜市でまとめていただき、施設を優先的に使用できるようにしてほしいと思います。複雑ですが、そのように考えていただきたいと思います。

事務局 (古畑補佐) 今回の趣旨とは違いますが、今いただいたご意見は庁内で共有させていただき、改善が図れるよう検討していければと思います。

石上会長 大変重要なお指摘で、こういった見直しをする際、それぞれの施設の利用状況がどれくらいなのか把握した上で、検討することは大切です。

それから、予約の取り方についても意見がありましたので、回答をお願いします。

事務局 (古畑補佐) 担当部署にこのお話をさせていただいて、そういったことができるのかも含めて、共有させていただきたいと思います。

石上会長 この意見については、そのような形で取り扱っていただきたいと思います。
その他、こちらの答申案に追記することについてご意見ありますか。

(意見なし)

それでは事務局の案をこのまま答申するというところでよろしいでしょうか。

(委員同意)

それでは、このように答申書を確定させていただきたいと思います。

以上で、(1)「久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて」の審議が終わりましたので、答申に移りたいと思います。

答申の準備、そして市長をお待ちいただく間、しばらく休憩とさせていただきます

ますので、よろしくお願いいたします。

事務局
(菊地課長) 委員の皆様には大変恐縮ですが、このまましばらくお待ちください。

(休憩)

(市長入室)

(再開)

事務局
(菊地課長) それでは会長お願いいたします。

石上会長
それでは再開させていただきます。
次第の3 答申に移りたいと思います。
答申について事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(菊地課長) それでは、検討委員会から市長への答申をお願いいたします。
検討委員会を代表いたしまして、石上会長から貴志市長へ答申いただきたいと存じます。恐れ入りますが、会長と市長はご起立をお願いいたします。
それでは、会長、よろしくお願いいたします。

石上会長
(石上会長から貴志市長へ答申書の手交)

事務局
(菊地課長) ありがとうございます。
会長から市長へ提出した答申書につきましては、皆様のお手元に配布させていただいております。ご確認をお願いいたします。
それでは改めまして、ここで貴志市長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

貴志市長
(市長あいさつ)

事務局
(菊地課長) ありがとうございます。
それでは、会長に引き続き議事の進行をお願いいたします。

石上会長
ただいま、検討委員会の総意として答申をさせていただきました。市長もお見えになっているせっかくの機会でございますので、これまでの委員会の活動なども含めまして委員の皆様からご意見、ご感想などありましたらいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

(挙手なし)

それでは、私から一言申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お暑い中、そしてお忙しい中、大変ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。また市長におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの市長のお話にもございましたけれども、今回の私ども委員は、前の市長から頂戴した諮問に対しての答申ということでございまして、また新たな諮問というものが、市長からあるのかなというようなことでございますので、その際はまた真摯に検討をさせていただきたいと思います。

委員の皆様へ、無難に計画の検討を行っていただくことも重要なことでございますので、また委員の皆様方には改めて、ご協力をお願いをすることになるかもしれません。その節はどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

(柿沼委員挙手)

では、柿沼委員、一言お願いいたします。

柿沼委員

久喜市を日本一にするために、ベンチマーキングをしていただいて、これから何を強くしていこう、これをやっておくといいというものが見えるといいなと思います。色々他市の参考をまとめますので、久喜市をどういうレベルにもっていきたいかというところが見えると、私たちも非常に協力しやすくなります。ぜひよろしくお願いいたします。

石上会長

ありがとうございました。

それでは、進めさせていただきまして、次第の4その他、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは申し上げます。

(菊地課長)

会議録の関係ですが、会長一任で、確定とさせていただきたいと存じます。

また、本日答申をいただきました計画につきましては、令和8年9月定例会議に議案として上程させていただく予定でございます。

9月定例会議にてご議決をいただきましたなら、本計画の冊子を委員の皆様にご贈呈させていただきたいと思います。また、市ホームページで公開する予定でございます。

また、先ほど市長からお話がありましたように、今後、市役所本庁舎増築棟の新築を廃止したことに伴う、個別施設計画の改訂を行ってまいります。

まずは、市内部で素案を作成し、改めて検討委員会でご審議いただきたいと思います。

それでは、今回をもちまして、一旦、公共施設個別施設計画検討委員会の皆様

による計画改訂の審議は終了となります。長期間にわたり貴重なご意見、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

石上会長 ありがとうございました。
それでは、よろしいでしょうか。

(意見なし)

以上をもちまして、本日の議題は終了とさせていただきたいと思います。
では進行を司会に戻したいと思います。

司会 石上会長、ありがとうございました。
(菊地課長) それでは閉会といたしまして、小熊副会長にごあいさつをいただきたいと思います。

小熊副会長 (副会長あいさつ)

司会 小熊副会長ありがとうございました。
(菊地課長) また、委員の皆様におかれましても大変お疲れ様でございました。
本日は、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年8月5日

会 長 石上 泰州